

求職者等に対するセクシャルハラスメント防止に関する基本方針

1. 基本方針

日産プリンス福井販売株式会社(以下、「当社」)は、すべての働く人々および当社を目指す就職活動中の学生や求職者等(以下、「求職者等」)の人権と尊厳を尊重し、誰もが安心・安全に自己の能力を発揮できる環境づくりを推進しています。

職場におけるセクシャルハラスメント(セクハラ)は、個人の尊厳を傷つけ、適切な選考・就業環境を害する不当な行為であり、当社はいかなる理由であってもこれを容認しません。

特に、採用選考における応募者やインターンシップ参加者等の「求職者等」に対しては、事業主・面接官等と立場上の優位性が生じやすいことから、より一層の誠実かつ公正な対応が求められます。当社は、求職者等に対するセクシャルハラスメントを未然に防止し、万が一発生した場合にも迅速かつ厳正に対応するため、本方針を定め全役員および全従業員に周知・徹底を図ります。

2. 対象となる採用活動

本方針は、当社のすべての役員、正社員、契約社員、パート・アルバイト、派遣社員等(以下「社員等」という)が関与する以下のあらゆる採用・選考活動(新卒・中途を問いません)に適用されます。

- (1) 面接・選考：書類選考、面接、グループディスカッション、適性検査等
- (2) インターンシップ等：インターンシップ、オープンカンパニー、各種体験プログラム、ワークショップ等
- (3) 広報・説明会活動：企業説明会、セミナー、座談会、大学等での企業セミナー
- (4) 個別の接触・OB・OG 訪問：OB・OG 訪問、カジュアル面談、内定者フォローイベント等

3. 禁止事項

当社社員等は、求職者等に対して以下の行為を行ってはなりません。

- (1) 性的及び身体上の事柄に関する不必要な質問・発言
- (2) わいせつ図面や画面の閲覧、配付、掲示
- (3) うわさの流布
- (4) 不必要な身体への接触
- (5) 食事・交際を執拗に求めること
- (6) 性的な関係を求めること
- (7) その他、相手方に不快感を与える性的な言動

4. 採用活動ルール

ハラスメントの発生を防ぎ、不透明な環境を作らないため、社員等は採用活動において以下のルールを厳守しなければなりません。

- 面談場所：
 - ・ 面談・選考は原則として、社内の会議室または公式なオンライン会議ツールにて実施。
 - ・ 密室となる個室、社員の自宅、個人の宿泊先等での面談は一切禁止。
- 時間帯：
 - ・ 面談・選考および連絡は、原則として当社規定の就業時間内に実施。深夜や早朝の実施は禁止。

- **実施体制：**
 - ・ 面接は、原則複数名で実施。やむを得ず1名で実施する場合は、上長に報告すること。
- **連絡手段：**
 - ・ 求職者等との連絡は、会社指定のツール(会社固定電話、社用携帯、LINE WORKS)のみを使用。
 - ・ 個人の SNS (LINE、X、Instagram 等)、個人用メールアドレス、個人用携帯電話の使用は原則禁止。

5. 相談窓口・プライバシー保護

当社は、求職者等および社員等からのセクシャルハラスメントに関する相談や通報を受け付ける専用の相談窓口を設置します。

【相談窓口】

対応部署：管理部 総務グループ

連絡先：0776-38-3732(受付時間：営業日 9:00～18:00)

【プライバシー保護と不利益取扱いの禁止】

- **プライバシーの厳守：**相談者、被害者、および事実関係の確認に協力した者のプライバシー(氏名、相談内容、個人情報等)は厳重に保護し、秘密を厳守します。
- **不利益取扱いの禁止：**相談を行ったこと、または事実確認に協力したことを理由として、求職者等の選考上の不利益な取り扱いや、社員等に対する不利な取扱いを行うことは一切ありません。

6. 相談後の対応方針

相談窓口相談または通報があった場合、当社は以下の通り迅速かつ適切に対応します。

- (1) **事実関係の迅速な調査：**相談を受けた場合、プライバシーに十分配慮した上で、相談者・被相談者(加害者とされる者)・第三者等から誠実に聞き取りを行い、迅速かつ正確に事実関係を調査します。
- (2) **被害者(求職者等)への配慮・救済措置：**ハラスメントの事実が確認された場合、被害を受けた求職者等に対して速やかに謝罪を行うとともに、必要に応じて選考機会の再提供や関係者の変更など、適切な救済・回復措置を講じます。
- (3) **行為者に対する厳正な処分：**ハラスメント行為が確認された社員等に対しては、就業規則に基づき厳正な処分(懲戒処分等)を行います。
- (4) **再発防止策の実施：**事案の発生原因を分析し、全社への再啓発や運用の見直し等、再発防止に向けた適切な措置を講じます。

7. 周知・啓発

当社は本方針を全従業員等に周知徹底するとともに、採用活動に携わる関係者に対して、必要な教育・研修を実施します。また、本方針を外部に公開し、求職者等に対しても広く周知します。

令和8年10月1日

日産プリンス福井販売株式会社

代表取締役 岡田 浩